



じつきょう

商業教育資料 No.73 通巻361号

—知識社会を生きる生徒の育成— 商業 (Business) 教育の創造

文部科学省初等中等教育局視学官
吉野 弘一

1. はじめに

昨年、平成 17 年 10 月 26 日、中央教育審議会から「新しい時代の義務教育を創造する」の答申がまとめられた。わが国の将来を見据え、新しい時代の義務教育の目的や理念、新しい姿及び構造改革の方向について総合的な展望が描かれている。

これを受けて、平成 18 年 1 月 18 日に、文部科学省において「教育改革のための重点行動計画」がとりまとめられた。重点行動計画の中には、学習指導要領の見直しに関する、およその日程も書き込まれている。この日程表によると、義務教育に係る学習指導要領の見直しは、平成 18 年の秋から 19 年の春までの間に行うように枠がかけられている。計画が最短で進み、秋に改訂がされると、高等学校は翌年の春に改訂ということになるかもしれない。

行動計画は、主に義務教育の構造改革に関するものであるが、高等学校教育についても義務教育に引き続き改革が進められることから、義務教育改革の動向について十分に関心を持ち見守る必要がある。

学習指導要領といえは、現行のものは平成 11 年

に改訂され、実際に施行されたのが平成 15 年度である。現在ようやく 3 年が経過し、卒業生が出たというところであるが、商業教育についても今後どのようにすればよいか、真剣に検討する時が来た感じがする。

そこで、本号においては、現代の経済社会や教育に関する動向等をしっかりと把握した上で、未来を生きる商業高校生のために、どのような課題があるのか、また、課題に対応するために、どのような改善が必要なのか考えてみることにする。

2. 知識社会の到来

私は、戦後の経済成長について、昭和 20 年から昭和 24 年までの 5 年間で成長の基盤作りの期間、復興期間と捉えるようにしている。そして、産業基盤作りを終えた昭和 25 年から 20 年刻みで、その時代を次ページに示しているように、第一の波、第二の波、第三の波、第四の波と名付けることにした。

職業別就業人口で、どの産業が中心であったかによって区分をしてみると、第一の波の時代は、農業人口が首位の農業社会と言える。しかし、産業基盤

目	次
商業 (Business) 教育の創造 …………… 1	高等学校における国際観光教育について …… 15
専門高校等における「日本版デュアルシステム」 推進事業 (能代地域) の取り組み …………… 6	知的創造力を育む商品開発教育の 提案と実践 …………… 19
ネットワークを利用したビジネス教育 …… 10	商業教育と金融教育について …………… 25

第一の波(農業社会) 昭和25年～昭和44年	第二の波(工業社会) 昭和45年～平成元年	第三の波(サービス社会) 平成2年～平成21年	第四の波(知識社会) 平成22年～平成41年
朝鮮戦争勃発,技術輸入ブーム, 素材産業中心 平均経済成長率11%	大阪万国博覧会 加工組立型産業中心 平均成長率5%	バブル経済の崩壊 IT革命,サービス業中心 経済の行き詰まりと停滞	インターネット,コンピュータ, 交通手段の発展 つながりの技術の発展
3回の学習指導要領改訂 (改訂の背景) 人材需要の増大,所得水準の向 上,教育に対する国民の熱意の 高まり 知識詰め込み教育	2回の学習指導要領改訂 (改訂の背景) 知識詰め込み教育の弊害,受験 競争の激化,児童生徒の問題 行動の増加 ゆとり教育の開始	2回の学習指導要領改訂 (改訂の背景) いじめ,不登校,学級崩壊,教 育の平等主義による画一化へ の反省 自ら学び自ら考える力	第三の波の時代に改訂された 学習指導要領に学ぶ (予測される時代の様相) 総人口,特に若者の減少 グローバル化 確かな学力

が復興された後に、鉄鋼、造船、繊維など重厚長大の素材産業の発展で、平均成長率11%という高度経済成長が達成された。

第二の波の時代は、製造業人口が首位の工業社会である。ここでは、産業構造が素材産業から自動車や電気製品などの加工組立型産業へと転換。国際貿易が盛んになるなど、平均成長率は5%と経済成長の安定期と言えた。

そして、第三の波の時代では、サービス業人口が首位になりサービス社会となった。この時代は、平成バブル経済が崩壊し、経済の行き詰まりと停滞が見られるようになった。また、これまでの経済成長を促してきた日本的な経営や、雇用慣行及び様々な規制の見直しが求められるようになった。それに合わせるように、企業における事業の再構築や雇用調整、金融や通信など様々な分野で、構造改革と規制の緩和が進められた。

このような時代変化に合わせて、学習指導要領の改訂を見てみると、昭和40年代までの学習指導要領は、改訂の背景に高度の経済成長があり、昭和50年代の学習指導要領は、安定した経済成長があることが分かる。また、平成11年に改訂された現行の学習指導要領は、平成バブル経済崩壊後の経済成長の行き詰まりと停滞という、厳しい経済社会の中で改訂されたことが理解できる。

現在、教育問題とされている、「ゆとり教育」という言葉は、昭和40年代までの経済の高度成長期から、安定成長期に入った昭和52年(小・中学校)、昭和53年(高等学校)の改訂で使われた。日本全体が、経済においても教育においても、欧米先進国に「追いつき追い越せ」という、戦後の国家目標を達成した頃で、日本全体に「ゆとり」を必要とするような時代背景の中で取り上げられたものである。「ゆとり」という言葉を悪い意味に取り上げる論調

が多いが、教育論議もこういう背景を理解した上でなされるべきだと思う。

さて、現在は平成18年。上に示した時代区分からすると、第三の波のサービス社会である。しかし、次の学習指導要領で学ぶ生徒は、第四の波の時代、知識社会を生きることになる。新しい学習指導要領の改訂に当たっては、このことをしっかりと捉えた上で、教育内容の改善に臨むことが重要になる。

これからは科学技術の進歩、ビジネスの急速なグローバル化など、絶え間ない社会及び経済の変化が予測される。また、インターネット、コンピュータ、交通手段など、人やモノ等をつなぐ技術の進歩による大きな課題(様々な分野における新しい関係の構築)が待ち構えていると言われている。第四の波の時代に生きる生徒のための教育内容は、このような様々な課題に対応し得るものでなければならない。

3. 新しい時代に求められる資質や能力

(1) 新しい学力について

平成17年10月にまとめられた「新しい時代の義務教育を創造する」では、これからの時代は、変革の時代、混迷の時代、国際競争の時代であると述べている。そして、学習指導要領上の学力観については、次のようにまとめられている。

- ①新しい学力の育成については、基礎的な知識・技能の育成(いわゆる習得型の教育)、自ら学び自ら考える力の育成(いわゆる探求型の教育)とを、対立的あるいは二者択一的に捉えるべきものではなく、この両方を総合的に育成する必要がある。
- ②これからの社会においては、自ら考え、頭の中で総合化して判断し、表現し、行動できる力を備えた自立した社会人を育成することがますます重要となる。
- ③基礎的な知識・技能を徹底して身に付けさせ、そ

れを活用しながら自ら学び自ら考えるなどの「確かな学力」を育成し、「生きる力」を育むという基本的な考え方は、今後も引き続き必要である。

私は、本年の1月13日から1月28日まで「国際的な視野、識見を有する中核的教員を養成するための海外派遣研修」の団長として、ドイツ、オランダを訪ねた。そのオランダでは、大量の知識を覚えこむといった従来の学習形態は、ほとんど用をなさなくなったとして「職業コンピテンス教育(知識を応用する能力の育成)」に取り組んでいた。

「職業コンピテンス」とは、

- ①一定の職種で業務に就くものが必要とする職種に特殊な専門知識、
- ②その知識をあらゆる場面で応用できる技能、
- ③必要に応じて情報を集め必要な知識を創造する力、
- ④職種に特殊な行動様式と人格、
- ⑤さらにはこのすべてを調和のうちに機能させる能力をいう。

さらに、まとめると、従来の「知識と技能」に加えて「新しい知識を獲得する力」、それを「総合的に応用できる力」、業務の遂行に必要な「人格」ということになる。このことが、「職業コンピテンス」として、それぞれの教育機関の卒業資格取得の条件として明記されている。

これは、日本の現行学習指導要領が目指す、「生きる力」と同じような能力である。今回の研修を通じて、新しい時代を勝ち抜いていくための世界的な教育競争が始まっているように感じた。日本の教育においては、教育論議に揺れ動くことなく、新しい資質や能力の育成に突き進む必要がある。

(2) 指導と評価について

このような新しい学力の育成は、これまでの知識習得型の指導方法だけでは身に付かないことは明らかである。指導に当たっては、単なる知識の暗記だけでなく、思考力、判断力、表現力を身に付けられるよう、観察・実験、調査・研究、発表・討論など、体験的な学習や問題解決的な学習に積極的に取り組むことが必要になる。習得型の教育と探求型の教育の両方を、実現するような指導方法の工夫・改善が重要であり、このことをしっかりと理解することが何よりも大切である。

幸いに商業教育の現場においては、様々な指導方法の工夫・改善が進みつつある。右図は、平成16・

17年度「全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業」に取り組んでいる、宮崎県の宮崎商業高校、都城商業高等学校、徳島県の徳島商業高等学校。平成17年度教育課程指定事業(学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究)に取り組んでいる青森県三沢商業高校、島根県松江商業高校等で使われている教材と評価の判断基準である。判断基準は、A・Bまでしか載せてないがC・Dまで作成されている。このように、新しい学力を身に付けさせるためには、指導と評価の工夫・改善が伴わなければならない、教育者に課せられた大きな課題といえる。

また、新しい学力は、これまでどおりのペーパーテストを中心とした評価方法では測ることができない。知識習得型教育ではペーパーテストを主としたが、自ら学び自ら考える探求型教育では、その学力

評価の判断基準	評価A：自発的に、自主的に取り組み、積極的である。具体的に特徴を複数見だしている。	評価B：関心がある。探求しようと姿勢がある。ある程度理解している。
教材		
スクラップ	単元のテーマに沿った適切な記事の収集で、適切に要点を捉えてまとめられている。	記事の内容が、適切に要点を捉えてまとめられている。提出期限を守った。
サマリー	話の要点を適切に捉え、わかりやすくまとめている。感想も自分の意見をしっかりと述べている。	話の内容をわかりやすくまとめている。キーワード、メモがきちんと書けている。
レポート(課題)	テーマ設定の理由、自分の意見や資料の収集等が適切で読みやすくまとめられている。	字数制限等の条件をクリアしている。誤字、脱字が少ない。提出期限を守った。
ファイリング	配付したプリント等について、整然と整理され、見やすい。	配付したプリント等がファイリングされている。
問題集	全ての問題に対して、記入が適切になされている。解答もまれ間違い等にチェックがされている。	8割方の問題に対して、記入がなされている。
学習ノート	教師の発言した内容まで、記入されている。	板書した内容が、整然と見やすくまとめられている。
発表ノート	決定したアイデア等を細部まで検討し、具体的な内容を整理してまとめている。	決定した内容や、アイデアの発表内容が整理され、まとめられている。

を評価する新しい評価方法が必要になる。

先にあげた国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定校では、すでに新しい観点による評価基準とA・B・Cと判断する基準が定められ、年度末に総括を行い、5・4・3・2・1という評定も行われている。新しい資質や能力の育成を必要としているのは、指定校の生徒のみではないことを、多くの先生方が理解し、新しい教育に挑戦してほしい。そのことが、商業教育の充実につながる。

4. 商業教育の課題

新しい商業教育を創造するためには、現代においても必要であるが、今後もっとその必要性が増大する可能性のある課題を取り上げ、その対応策を検討する必要がある。その課題として考えられるのが、起業家の育成、専門家(専門的職業人)の育成、地域活性化の人材育成といえる。

商業教育に対する課題と対応策	
(新しい課題)	(課題への対応)
起業家の育成	→ 起業家教育の導入 ・ 起業家精神の涵養
専門家の育成	→ 専門教育の充実
知的財産	・ マーケティング分野
金融、観光	・ 国際ビジネス分野
会計	・ 簿記会計分野
IT	・ ビジネス情報分野
地域活性化の 人材育成	→ 拡大大学校の充実 ・ 空き店舗経営、商品開発、 販売実習、地域貢献活動

(1) 起業家の養成

起業家教育というと、自ら仕事を起こし経営する人を育てる教育と考える人もいるが、この意味は、現在ではもっと幅広く捉える必要がある。確かにこれまでは、自動車など個人による事業の創出が主であったが、これからの新しい時代には、これまでの個人による創業に加えて、新しいものや、違うものを創造する能力も含む、広い意味に捉える必要がある。また、起業家教育とは、起業家精神を養う教育というように捉えると対応がしやすい。

現在の教科「商業」の国際経済分野は、経済と法規に関する内容を主として学ぶようになっている。ビジネスは、経済という大きな仕組みの中で行われる活動である。従って、この経済と法規(起業に関

する法規を取り入れる)を、主として学ぶように内容の改善を図ると、将来の起業家の育成に向けた教育が可能となる。

わが国においては、平成3年のバブル経済崩壊後新しい経済成長の糧を求めて、様々な分野で規制緩和が進められるとともに、会社設立の資本金が要らなくなるなど起業の環境が整えられた。今後の経済成長には、個人の自立・創造による事業の創出が課題となり、そのための人材育成が重要になってくる。このような課題に対応する学習分野ということになれば、国際経済分野が最も適していると言える。

(2) 専門家の育成

戦後の経済成長期の終身雇用と年功序列の雇用体制の下では、専門的実務知識の必要性がそれほど認識されなかったが、豊かな経済の現代はそうではない。現在は、専門的な知識や技能を身に付けて職に就く専門的職業人の育成が課題となっている。例えば、以前は「金融機関の業務は、お金を集めて貸す」、「証券会社では株の購入を勧誘する」という考えでよかったが、現在は「金融資産の最適な投資法」、「金融派生商品の価格付け」などというように、専門的実務知識がないと仕事ができない。

また、商業に関する学校では、戦後の経済成長期は、卒業後すぐに就職する生徒が多かったが、近年は、次の学校に進み学び続ける生徒が増加している。しかし、商業教育の現場では、このような生徒の進路の多様化に対応した教育は、まだ十分とは言えない状況にある。

そこで、例えば生徒の多様な進路に対応して、より実務的な学習を主とするグループ(デュアルコース)、専門的な理論学習を主とするグループ(プロフェッショナルコース)などを設けて、教育課程や指導方法の工夫・改善を図り、即戦力の人材や専門的職業人育成の要請に対応することが考えられる。

(3) 地域活性化の人材育成

本年の3月14日に、内閣府から都道府県ごとの所得を示す2003年度の県民経済計算が発表された。所得の都道府県ごとのばらつき度合いを示す「変動係数」は14.2%と2年連続で上昇し、都道府県ごとの所得格差が拡大した。

徳島や富山、三重、大分など、好業績の工場がある県の増加率が高く27都府県で増加。減ったのは

20 道県で、山梨や島根など建設業に頼る割合が大きい県の落ち込み振りが目立った。内閣府は、「地方を中心にした公共事業の削減が格差拡大の一因になった可能性がある」と分析しているが、他にも過疎や高齢化で先細る地方といったニュースが多い。

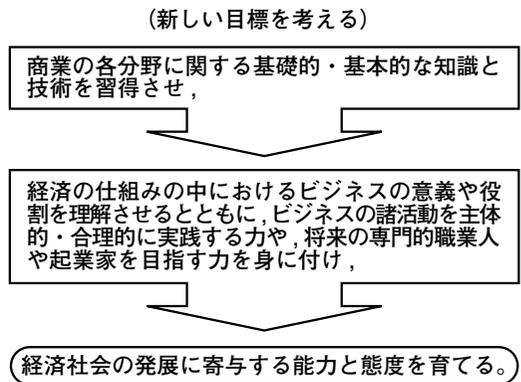
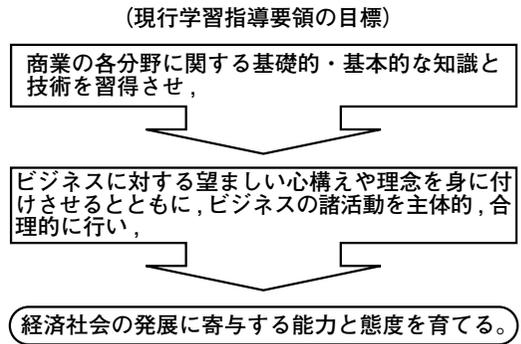
このように、現代社会の大きな課題として、地方の活性化が挙げられるようになったが、ここに商業教育の役割があるように思う。現在、多くの商業に関する学校で取り組んでいる、地域への参加型連携や、学校が持つ人的資源や物的資源を地域へ提供する提供型連携。或いは、商業高校と企業とが協力して人材育成に関わる、デュアル教育の充実というように、商業に関する学校と地域との連携を密にした教育活動を拡大することが大切になる。地域との真のパートナーシップの確立によって、地域活性化の人材育成に対応することができる。

5. 商業教育の目標

このように、新しい課題に応える商業教育を行うためには、まず教科の目標を検討することが必要になる。現行学習指導要領の目標(右上図)は、ビジネス教育の視点を明確にしたことから、「商業」を「ビジネス」と幅広く捉えるとともに、教科の対象とする内容を「経営活動」から「ビジネスの諸活動」に変更した。目標の構造は、基礎的・基本的な知識と技術を習得させ → ビジネスの心構えや理念、ビジネスの諸活動を行う力を身に付け → 経済社会の発展に寄与する人材を育成するようになっている。

これからの新しい課題に対応していくためには、学習指導要領に、新しい改善点が入ったことを現場の先生が十分理解できるような目標にすることが大切である。そこで、右上図に示しているように、基礎的・基本的な知識と技術の習得の上に → ビジネスの意義や役割を理解し、ビジネスの実践力、将来の専門的職業人や起業家を目指すための力を身に付け → 経済社会の発展に寄与する人材を育成するよう改めてはどうかと考えてみた。

商業教育は、マーケティング、経済、簿記会計、ビジネス情報というように、あらゆる経済活動を行うための基礎・基本の知識や技術を教科の内容とした素晴らしい教科である。商業教育に係わる教師は、改めて商業教育の重要性を認識するとともに、未来を生きる生徒に対して、新しい時代に合った資質や能力を生徒に身に付けさせることができるように、



自己研鑽を積むことが求められる。

21 世紀という知識を基盤とする社会は、急速な ICT (Information Communication Technology) の発展による、企業活動のグローバル化や高度化が予測される。そして、そのようなビジネスの場で活動する者は、必要とされる実務的な知識と技術を学び続けなければならないのである。

先生方の教育に対する真摯な取り組みにより、商業教育が充実・発展することを期待している。